

V2Hで電気自動車が家庭用電源に。

電気自動車を家庭の電源として利用可能。
電力需要のピークシフトへの貢献のみでなく、
非常時のバックアップ電源にもなります。

日産自動車
リーフ
298.935万円(メーカー希望小売価格)～
消費税込
CEV補助金
最大78万円

トヨタ自動車
プリウスPHV
305万円(メーカー希望小売価格)～
消費税込
CEV補助金
最大33万円

グローバルに活躍しているPHV。

ハイブリッドカーの進化形として、
更なる低燃費を実現。
世界約20の国・地域で使われています。

*写真の車両は海外仕様です。地域によって仕様は異なります。

さまざまなシーンで活躍する、EV・PHVのために。

PHVの可能性を上げたV2L、自分で発電する4WD・SUV。

駆動用バッテリーの電力を取り出せる、AC100Vのコンセントを搭載。
最大出力1500Wなので、レジャーや仕事はもちろん、
停電などの非常時にも十分な電力供給を可能にします。

三菱自動車
アウトランダー
PHEV G(急速充電機能無)
356.9万円(メーカー希望小売価格)～
消費税込
CEV補助金
最大30万円

三菱自動車
ミニキャブ
ミーボトラック(急速充電機能無)
185.8万円(メーカー希望小売価格)～
消費税込
CEV補助金
最大28万円

静かでパワフル、たっぷり積める電気自動車。

エンジン音がないので、時間帯を気にせずいつでも使用できます。
また、ガソリン車(ミニキャブトラック)と同等の積載量を実現。
力強い走り、重い荷物もしっかり運べます。

*V2L機能(100V AC電源(1500W))はメーカーオプションです。(オプション価格8.4万円)

EV・PHVの購入をご検討の皆様へ

クリーンエネルギー自動車

CEV補助金

電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)等の購入者を対象に、国の補助金を交付します。

対象者 EV・PHV等を購入する個人・法人・自治体が対象となります。 募集期間 平成26年3月7日必着

CEV補助金 お問い合わせ先 03-3503-3782 (9:00～12:15 13:00～17:00 平日のみ)

一般社団法人 次世代自動車振興センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-6-2 大手町建物虎ノ門ビル2 階

<http://www.cev-pc.or.jp>

次世代自動車

検索

一般社団法人次世代自動車振興センターは、経済産業省からの補助金で電気自動車、プラグインハイブリッド自動車や充電設備の購入者等(リースを含む)に対する補助事業を行っています。

つながる、ひろがる
地域のクリーンエネルギー



EV・PHVインフラ整備をご検討の皆様へ

電気自動車

プラグインハイブリッド自動車

EV・PHV充電設備の設置に、国の補助金^{※1}が出ます!!

補助率
最大 $\frac{2}{3}$

～次世代自動車充電インフラ整備促進事業(補助総額1,005億円)のご案内～

クリーンなエネルギーで暮らしを支える、EV(電気自動車)とPHV(プラグインハイブリッド自動車)。その活躍のフィールドはどんどん広がっています。経済産業省では充電インフラ整備に補助金を交付することで、EV・PHVの普及促進を支えています。

こんな場所にオススメです

- 高速道路SA/PA
- ファミレス・ファーストフード店
- アミューズメントパーク
- コンビニエンスストア
- ガソリンスタンド
- 宿泊施設
- ショッピングモール
- コインパーキング

など

公共性を有する^{※2}充電設備を設置する場合

購入費
&
工事費 $\times \frac{1}{2}$ 補助

補助率
UP!!

自治体等が策定する充電器設置のための
ビジョン^{※3}に基づく場合

購入費
&
工事費 $\times \frac{2}{3}$ 補助

さらに

● マンション・アパート ● 月極駐車場 など

マンションの駐車場、および月極駐車場等へ
充電設備を設置する場合

購入費
&
工事費 $\times \frac{1}{2}$ 補助

● その他

戸建住宅などに充電設備を設置する場合

購入費 $\times \frac{1}{2}$ 補助

対象者 EV・PHV用充電設備を購入・設置する自治体・事業者・個人

募集期間 平成26年2月28日(金)まで

● お問い合わせ

充電インフラ補助
コールセンター

03-5501-4412 (9:00～17:00 平日のみ)

【V2H】とは…「Vehicle to Home」の略。
EVやPHVのエネルギーを、家庭用電源として利用する仕組み。

【V2L】とは…「Vehicle to Load」の略。
EVやPHVのエネルギーを、緊急時などの電力供給に利用する仕組み。

※1:補助金額には上限があります。詳しくは上記充電インフラ補助コールセンターまたはホームページまで。
※2:「公共性を有する」とは、以下のすべての要件を満たす必要があります。
①充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に入れる場所にあること。②充電設備の利用を他のサービス(飲食等)の利用又は物品の購入を条件としていないこと(ただし、駐車料金の徴収は可。)。③利用者を限定していないこと(ただし、会員制などとしてもその場で料金を払うことで充電器を利用できる場合は条件を満たすものとする。)。
※3:「自治体等が策定する充電器設置のためのビジョン」とは、都道府県及び高速道路会社が策定するもので、電気自動車等に必要充電設備を計画的に配備するために適切な設置場所等が示されます。ビジョンを策定している自治体等については、同センターのホームページで公表しています。